

◎サービス利用料（1月あたり）

【基本部分】

利用者の要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	17,980円（1月につき）	1,798円	3,596円	5,394円
事業対象者 要支援2	36,210円（1月につき）	3,621円	7,242円	10,863円

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算・減算の要件 (概要)	加算額				
		基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)	
サービス提供体制 強化加算（I）	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している場合にいずれか1つを算定	事業対象者要支援1	880円	88円	176円	
		事業対象者要支援2	1,760円	176円	352円	
サービス提供体制 強化加算（II）		事業対象者要支援1	720円	72円	144円	
		事業対象者要支援2	1,440円	144円	288円	
サービス提供体制 強化加算（III）		事業対象者要支援1	240円	24円	48円	
		事業対象者要支援2	480円	48円	96円	
介護職員等待遇改善加算I		介護職員の待遇改善に関して、一定の改善基準を超えた場合にいずれか1つを算定（9.2%）				
科学的介護推進体制加算		身体状況等を国に報告、フィードバックを受け、それを基にケア計画を作成（40円／月）				
同一建物減算	事業所と同一の建物に入居されている場合	事業対象者要支援1	-3,760円	-376円	-752円	
		事業対象者要支援2	-7,520円	-752円	-1,504円	
					-1,128円	
					-2,256円	

（注3）当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。